

みなさまの身近な地域で 会費はこのような事業に使われています。

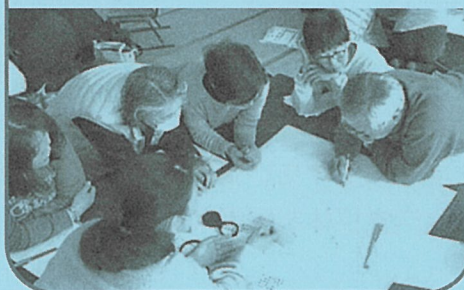
一人暮らし高齢者等昼食会及び配食

ふれあい・見守りを目的とした
昼食会・配食を実施



きずなチームによる見守り活動

地域におけるさりげない見守り
活動を実施



サロン活動

身近な地域での交流・仲間づく
りができるサロン活動を実施



生活支援活動（生活応援隊）

ちょっとした困り事を解決する
住民同士の支えあい活動を実施



地域福祉コーディネーター

活動の担い手である地域福祉コ
ーディネーター会を支援



世代間交流

子どもからお年寄りまでがふれ
あう行事を開催

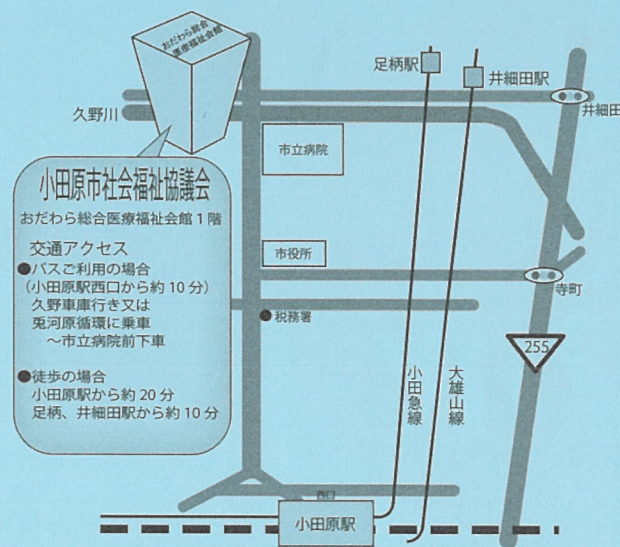


社協会費の種類と金額

会費の種類	対 象	金額（一口・年額）
一般会費	個人・世帯など	400円
特別会費	個人	1,000円
	社会福祉施設・団体	3,000円
賛助会費	会社・事業所・個人	3,000円

会費の種類は、一般会費・特別会費・賛助会費の3種類があります。

地区によって募集の方法はさまざまですが、自治会費と共に募集をさせていただいたり、地区の役員さん（地区社協役員、自治会長、民生委員・児童委員など）が、個別に世帯や商店、企業などに訪問させていただき、加入を募らせていただいています。



社協の事務所は
こちらです



400円
から育む幸せ



このように
活用

市社協の
運営事務費等に

120円

地域還元分

地域の特色を
活かした福祉活動
の事業費や運営費に

180円

地域で行われる
見守り活動や
支えあい活動に

100円

令和8年度 小田原市社会福祉協議会 会員募集

あなたからいただく会費（一般会費：年間一口400円）は
地域の福祉活動に役立てられます。
福祉のまちづくりにご協力をお願いします。

社協会費の目的は？

小田原市社会福祉協議会では
皆さんの協力と参加を得て、国
や行政ではなかなか行き届きに
くい地域福祉活動を進めています。

地域に密着した福祉活動をさ
らに充実させるための貴重な財
源として、多くの皆さんの会員
加入を必要としています。



一般会費の活用先は？

年間一口400円の会費を皆
さんから募らせていただしてい
ます。納めていただいた会費は
、次のようなことに使われてい
ます。

- ・地域での見守り活動
- ・一人暮らし高齢者等の昼食会
- ・サロン活動
- ・地区社会福祉協議会の運営

そもそも、社協って？

社会福祉協議会は、社会福祉
法に定められた「地域福祉の推
進を図ること」を目的に設置さ
れている組織で、民間の福祉団
体です。

「誰もが安心して暮らせる福
祉のまち」を目指し、身近な福
祉課題について地域の皆さんと
一緒に考え、解決に向けた仕組
みづくりをしています。



お問い合わせ

社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会

〒250-0055 小田原市久野115番地の2 TEL 0465-35-4000



小田原市社会福祉協議会の取り組み



地区社会福祉協議会活動

安心して暮らせる地域づくりを目指して

- きずなチーム活動（地域における見守り活動）
- 一人暮らし高齢者等昼食会事業
（ふれあい・見守りを目的とした昼食会・配食）
- 世代間交流事業
（高齢者と若い世代がふれあう地域社会づくり）
- いきいき健康事業（高齢者の介護予防）
- サロン活動（身近な地域での交流・仲間づくり）
- 地域福祉コーディネーター養成（担い手育成）



ボランティア活動

ボランティア活動促進のために

- 福祉ボランティアの支援
（ボランティア相談・活動費の助成）
- 福祉体験学習（車イスバスケ他）
- 福祉ボランティアスクール
（ボランティア基礎知識の習得）
- 子どもの居場所づくり連絡会の開催
- 災害ボランティアセンターマニュアルに基づく訓練の実施
- 各種講座修了者のフォローアップ
- 福祉機器等貸出事業
福祉機器：車イス（無料：貸出期間は1年間）
行事用機器：着ぐるみ・簡易テント（無料）
かき氷機・綿菓子機・ポップコーン機
（メンテナンス料：500円／台）



権利擁護関係事業

自分らしく暮らすためのお手伝い

- 日常生活自立支援事業（小田原市あんしんセンター）
（福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などのお手伝い）
- 法人後見事業
（法人として成年後見人等となり、ご本人の暮らしや生活面での支援を実施）
- おだわら成年後見支援センターTOMONI（ともに）の運営
（成年後見制度の利用を促進するための仕組みづくりへの取組）

社会福祉協議会では、地域住民の困りごとに寄り添い、一緒に考え、その解決に向けてお手伝いする個別支援と、地域の特徴を把握し、さまざまな地域団体・組織とのつながりを大切にしながら、地域の支えあい活動の支援を行う地域支援を一体的に行います。



福祉まると相談事業

地域住民の地域生活課題を受け止める体制づくりを目指して

- 相談支援（あらゆる相談に対して多機関との連携による課題解決を目指す相談窓口）
- 参加支援（社会につながる機会の提供やひきこもり状態のかたの家族への支援等）



高齢者・障がい者・児童福祉事業

誰もが社会参加できるまちづくりを目指して

- 生活応援隊の取組み支援
（ゴミ出しや電球交換などでお困りのかたを
身近な地域で支える活動の支援）
- 交通遺児世帯の支援（基金利息を活用した激励金等の支給）
- 年末たすけあい義援金を各種団体事業等に助成
- 生活支援体制整備事業コーディネーター業務
（生活支援コーディネーターを配置）
- アクティブシニア応援ポイント事業
（高齢者の社会参加・生きがいを支援）
- 食の自立支援事業（栄養状態の改善、安否確認を兼ねた配食）
- ふらっと城山の運営（住民の交流拠点）
- 社会福祉センターの管理と運営



介護保険事業等

自宅での介護が必要なかたのために

- 訪問介護サービス（介護保険）
- 国基準及び基準緩和訪問型サービス（介護保険）
- 居宅介護サービス（障害福祉）
- 同行援護・移動支援サービス（障害福祉）
- 自主契約ホームヘルプサービス（独自事業）



広報啓発活動

多くのかたに社協を知っていただくために

- 広報紙「社協おだわら」の発行（年4回）
- ホームページの運営
- SNSの運営



その他

各種団体事務局事務

- 共同募金会小田原市支会
- 小田原市老人クラブ連合会
- 小田原市遺族会
- 小田原市母子寡婦福祉会